

医事紛争のしおり

常識の崩壊

5月26日の山陽新聞に荻野アンナ氏の「病院から見える常識の崩壊」との題で、多い受診料の未払いについての随筆が載っていました。

「お客様は神様です」とある歌手が？言った事からいつの間に「患者様は神様です」とすりかえられ患者様と呼ぶようになりました。デパートが〇〇様とお客を呼ぶのはお金を払ってくれる人だからそう呼んだのだと聞いた事があります。

丁重に対応する事は悪い事ではありませんが、医療という専門性においては医師、医療者と患者さんの間は対等とは考えられません。

しかし、患者さんの中には対等と誤解し、無理難題をおしつけ医師側はそれに応えるのが当たり前とする者も出てくる始末です。もっと現実的になると「医は仁術」とか「赤ひげ流」を曲解し、無銭飲食ならぬ無銭医療を実行するつわものもいます。近年では未払い金の為、経営自体が脅かされる病院もでてきているようです。未払い額は岡山県では50施設で約3億4千万円になると言われております。子供の給食費が払えるのに払わない親もあり、病院からも学校からも社会の常識の崩壊が見えてきます。

第一例：ある眼科へ若者が診療終了ギリギリに異物が入り受診した。角膜異物除去を行い投薬したが、保険証を持ってない、現金も持っていない。後日、支払いに来ると帰宅したが約束の日に来院なし。何回か電話連絡したが来院なく、内容証明も送ってもなしの礫であった。弁護士と相談し、告発を予告したところ親が知る事となり、支払いを済ませたという。

第二例：ある耳鼻科での話。中学生の男の子。数日前から耳が聞こえにくい、この日耳が痛くなったと保険証を持たず受診。外耳道は耳垢で塞がれており、取り除こうとしても痛みを訴え中断。急性中耳炎も疑い、聴力検査やチンパノメトリー実施、消炎剤を処方した。お金が足りないと言いだし、後日保険証とお金を持って帰らせよう伝えて帰らせた。その後受診なく自宅に電話するも居留守を使う始末。再度の電話で、耳をみたくらいで高すぎる納得出来ないのだから払うつもりはないとの返事であった。検査内容や治療費の説明をしても「払いたくない」との一点張り。院長が患者宅に向いたところ突然の訪問に驚き恐縮し、この奇襲攻撃ですんなりと支払いに同意したとの事でありました。手間暇かけて回収出来たお金は数千円でした。

いずれも少額ではありますが、努力の積み重ねが大切であります。

医療機関は告発もしないだろう、逃げれば逃げ切れるという感覚、医師には応召の義務があるから金がなくともみてくれる、このことが無料と誤解されます。もっと困るにはこういう人々はあそこへ行けばタダでみてくれる、払わなくとも何にも言われたいと仲間に言いふらす事です。事情があつて払えないのは未払い者の中の19%という統計もあります。多くは払えないのではなく、払わない事を頭の片隅において対処することと思います。

(文責 岡部理事)